借入金明細書

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人みなと寮

(単位:円)

IZ			期首残高	当期借入金	当期償還額	差引期末残高 ④=①+②-③	二个//	利率	支払ᅒ	利息	———— 返済			担保資産	(単位:円 <i>)</i>
分	借入先	拠点区分	1	2	3	④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利 <u>年</u> %		利息補助金収入	期限	使途	種類	地番または内容	帳簿価額
設備資金借	独立行政法人 福祉医療機構	りんくうみなと 拠点区分	85,880,000	0	21,470,000	64,410,000 (21,470,000)	0	1.6	1,374,080	0	△ ₹110 <i>年</i>	りんくうみなと 新築	建物	救護施設りんくうみなと	746,503,065 289,259,000
借 入			65,660,000	0	21,470,000	64,410,000	0	1.0	1,374,000	U	令和8年	新樂	土地	救護施設りんくうみなと	209,239,000
入金	Ē	 	85,880,000	0	21,470,000		0		1,374,080	0					1,035,762,065
				·		()	•		.,,,						1,000,100,000
長						(
長期運営資金借						()									
金借入						()									
金						()									
	Ē] †	0	0	0	(0)			0	0					0
						()									
短 期						()									
短期運営資						()									
金借						()									
金						()									
	Ī	 	0	0	0	(0)			0	0					0
	合計		85,880,000	0	21,470,000	64,410,000 (21,470,000)			1,374,080	0					1,035,762,065

⁽注)役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書(法人全体)

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人みなと寮

寄附者の属性 分		件数	寄附金額	うち基本金 組入額			点区分ごとの内訳 福祉事業	
	1/1			祖八領		江五	田仙尹未	
利用者の家族	┥ 経	2 件	729,000				699,000	30,000
取引業者	常常	1件	10,000		10,000		,	,
その他	1	7件	204,080		30,000	74,080		100,000
区分小計		11 件	963,080		40,000	74,080	719,000	130,000
法人の役職員								
利用者本人								
利用者の家族	運営							
取引業者] [
その他								
区分小計		0件	0		0	0	0	
法人の役職員								
利用者本人	ا _ [
利用者の家族	加設							
取引業者								
その他	1 [
区分小計	•	0 件	0		0	0	0	
法人の役職員								
利用者本人	,,,,,							
利用者の家族	償							
取引業者	7~[
その他								
区分小計		0件	0		0	0	0	
法人の役職員								
2 利用者本人]_[
利用者の家族	固定							
取引業者	$]^{\sim}[$							
その他								
区分小計		0件	0		0	0	0	
合計		11 件	963,080		40,000	74,080	719,000	130,000

- (注)1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
 - 2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金付元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
 - 3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分こ「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書 (自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人みなと寮

t会福祉法人みなと寮	<u> </u>	1									±745 A -1 - 150 b = 1 - 1 - 1	- 1					
交付団体及び交付の目的 分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額	みなと寮拠点区分	こうせいみなと	千里寮拠点区分	りんくうみなと	みなと弘済園拠点区分	交付金 一 一 愛港園拠点区分	額等合計の拠点区分ごと 第2愛港園拠点区分	の内訳 みなと在宅拠点区分	築港在宅拠点区分	港区南部拠点区分	本部拠点区分	港区生活困窮者自立	吹田市生活困窮者
コロナウイルス感染症に係るPCR 等実施支援事業補助金 田市)	379,580		379,580		TO CALLEMEN	拠点区分	1 Expense	拠点区分	379,580	交化图况派[27]	375发75图 [27]	THE BIRMEN	X/EII GIZME/J		THE DEMINE 7	相談支援事業拠点区分	相談支援事業拠点區
コロナウイルス感染症見舞金 国社会福祉法人経営者協議会)									15,000	4F 000	10.000	100 000	30.000	5.000			
富祉施設等物価高騰対策一時 金事業	205,000		205,000						,	45,000	,	100,000	,	,			
府) 一 計員処遇改善支援補助金 護	4,353,200		4,353,200						2,268,000	1,243,200		138,500		22,000			
連) 事 業	10,553,300		10,553,300						5,168,998	2,834,333	1,590,298	649,450	310,221				
守) 	56,700		56,700								18,900	18,900	18,900				
†) ロナウイルス感染症に係る介	1,100,000		1,100,000						1,100,000								
所・施設等に対するサービス提 確保事業 市)	15,759,000		15,759,000						15,759,000								
Σ援等助成金 労働局)	722,312		722,312						10,240	486,562		115,200	110,310				
コロナウイルス感染症に係る介業所・施設等に対するサービス提開確保事業	272.000		272.000						F2 000	90,000	20,000	20,000	20,000				
取府) コロナウイルス感染症に係る介業所等に対するサービス提供体	272,000		272,000						52,000	80,000	80,000	30,000	30,000				
保事業 ((市)) 利用効率化促進対策事業補助	24,838,000		24,838,000							14,637,000	10,065,000		136,000				
産業省)	200,000		200,000							200,000							
記祉法人等による利用者負担軽 終補助金 市)	40,000		40,000								40,000						
福祉法人等による利用者負担軽 業補助金 (市)	40,000		40,000							40,000							
区分合計	58,519,092	0	58,519,092	0	0	0	0	0	24,752,818	19,566,095		1,052,050	746,931	27,000	0	C)
晶祉施設等物価高騰対策一時 仓事業 府)	4,771,200		4,771,200		1,680,000	571,200	1,260,000	1,260,000		, ,		, ,	·	,			
コロナウイルス感染症見舞金 国社会福祉法人経営者協議会)	70,000		70,000		20,000	15,000		20,000							15,000		
長野市福祉·医療関係事業所等 系騰等対策支援給付金等 長野市)	850,000		850,000		850,000			20,000							10,000		
活							1 050 000										
事 支援等助成金 (労働局)	2,700,000		2,700,000		1,350,000		1,350,000										
。 理体制確保支援事業補助金	876,118		876,118		152,100	31,500	252,897	412,621									2
市) 市場整備推進事業等補助金	1,275,000		1,275,000			775,000	500,000										
交通省) 支援連携体制構築推進事業補	3,735,288		3,735,288				3,735,288										
交通省)	2,400,000		2,400,000				2,400,000										
府雇用促進支援金 府)	125,000		125,000													125,000)
コロナウイルス感染症セーフティ強化事業補助金(府)	1,000,000		1,000,000		500,000			500,000									
区分合計	17,802,606	0	17,802,606	0	4,552,100	1,392,700	9,498,185	2,192,621	0	0	0	0	0	0	15,000	125,000	27
ロナウイルスワクチン接種促進 医府) 堺	300,000		300,000						200,000	100,000							
福祉施設等物価高騰対策一時	160,000		160,000						130,000	30,000							
区分合計	460,000	0	460,000	0	0	0	0	0	330,000	130,000		0	0	0	0	C	
社会福祉施設等整備補助金 施 版 設							_										
	7,905,000		7,905,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			7,905,000							^	_		1
区分合計 合計	7,905,000 84,686,698	U	7,905,000 84,686,698	7,905,000 7,905,000	4,552,100	1,392,700	7,905,000 17,403,185	2,192,621	25,082,818	<u>0</u> 19,696,095	12,374,198	<u>0</u> 1,052,050	746,931	<u> </u>	15,000	125,000	27
	└ ─ ∪4.∪ 00.096 │	U	O + .∪OU.U∀Ō	/ .ฮบป.บบป	4.JJZ.TUU	1 35/ /00	. , AU.1 IA.1	, 1 M / N / I	/UA/ A A	. = 090 U93	17.374 196	1 11:17 11:11	140 951	<i>,</i> , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	เ บ.บบป	コニー・コンシ いいし	vı Z /

^{2.「}交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人みなと寮

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業[区分名	繰入の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入元 繰入先		立创	使用自的等
社会福祉事業 (こうせいみなと拠点区分)			1,000,000	運用資金

(注)繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

枷占	区分名			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
操入元 #	▲万石 繰入先	繰入の財源(注)	金額	使用目的等
みなと寮拠点区分	みなと在宅拠点区分	前期末支払資金残高	3,500,000	運用資金
千里寮拠点区分	千里サポートステーション拠点区分	前期末支払資金残高	5,000,000	運用資金
千里寮拠点区分	みなと弘済園拠点区分	前期末支払資金残高	20,000,000	運用資金
千里寮拠点区分	第2愛港園拠点区分	前期末支払資金残高	10,000,000	運用資金
千里寮拠点区分	築港在宅拠点区分	前期末支払資金残高	15,000,000	運用資金
千里寮拠点区分	法人本部拠点区分	前期末支払資金残高	10,000,000	運用資金
りんくうみなと拠点区分	愛港園拠点区分	前期末支払資金残高	5,000,000	運用資金
りんくうみなと拠点区分	第2愛港園拠点区分	前期末支払資金残高	10,000,000	運用資金

(注)繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和5年3月31日現在

社会福祉法人	しみなと寮
--------	-------

1)事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	 金額	使用目的等
	社会福祉事業(法人本部拠点区分)	公益事業(居住生活サポート事業拠点区分)	10,000,000	運用資金
短				
期				
	小計		10,000,000	
	社会福祉事業(法人本部拠点区分)	公益事業(港区南部拠点区分)	2,000,000	運用資金
長				
期				
	小計		2,000,000	
	合計		12,000,000	

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
	法人本部拠点区分	千里寮拠点区分	17,000,000	運用資金
短	千里寮拠点区分	法人本部拠点区分	565,000	運用資金
期	築港在宅拠点区分	千里寮拠点区分	15,000,000	運用資金
	小計		32,565,000	
長期				
	小計		0	
	合計		32,565,000	

基本金明細書

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人みなと寮

(単位:円)

	// //			7 tm F == 1	(辛四.1]/
	分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計		各拠点区分ごとの内記 T	
	双朋しの 争田		愛港園拠点区分	第2愛港園拠点区分	築港在宅拠点区分
前其	用末残高	269,734,186	168,505,661	93,091,525	8,137,000
	第一号基本金	205,534,283	127,617,136	71,084,567	6,832,580
	第二号基本金				
	第三号基本金	64,199,903	40,888,525	22,006,958	1,304,420
	当期組入額				
第一					
号	計				
号基本金	当期取崩額				
金					
	計				
	当期組入額				
第一					
第二号基本金	計				
基	当期取崩額				
本金					
	計				
	当期組入額				
第三					
号	計				
号基本金	当期取崩額				
本全					
"					
	計				
当世	明末残高	269,734,186	168,505,661	93,091,525	8,137,000
	第一号基本金	205,534,283	127,617,136		6,832,580
	第二号基本金	203,334,283	0	71,084,507	_
	第三号基本金				1 304 420
1	另二万 基平立	64,199,903	40,888,525	22,006,958	1,304,420

(注)

- 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略 する。
- 2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 - ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 - ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
- 3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない 法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

社会福祉法人みなと寮

(単位:円)

区名	区分並びに積立て		補助金の種類				各拠点区分の内訳							
	び取崩しの事由	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金	合計	みなと寮拠点区分	千里寮拠点区分	りんくうみなと拠点区分	愛港園拠点区分	第2愛港園拠点区分	みなと在宅拠点区分	築港在宅拠点区分		
	前期繰越額				2,026,234,133	256,631,450	608,596,011	698,343,359	139,279,116	242,008,087	1,502,200	79,873,910		
	民間社会福祉施設等整備補助金(大阪市)		7,905,000		7,905,000		7,905,000							
当期積立額														
	当期積立額合計	0	7,905,000	0	7,905,000	0	7,905,000	0	0	0	0	0		
当期取崩額	サービス活動費用の控除 項目として計上する取崩 額				100,628,157	17,864,950			19,036,174	17,300,668	117,600	3,849,556		
	当期取崩額合計				100,628,157	17,864,950	27,252,579	15,206,630	19,036,174	17,300,668	117,600	3,849,556		
	当期末残高				1,933,510,976	238,766,500	589,248,432	683,136,729	120,242,942	224,707,419	1,384,600	76,024,354		

⁽注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、 は、

[、] 国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する。(本文9参照)

^{2.} 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように 作成すること。